

福岡県篠栗町

まきぐり

議会だより

No.221



観月会

意見交換会

(篠栗町ボランティア連絡協議会) 2

9月定例会 4

ここをどうする!?(6人が一般質問) ... 13



令和6年9月議会号

特集 意見交換会

楽しんで 頂こう 精神

第32回 篠栗町ボランティア連絡協議会

今回は、地域福祉に貢献して下さっているボランティア連絡協議会です。心と心の触れ合いを大切に、地域の人々と交流活動する皆様にお話を伺いました。



●どのような団体ですか。

結成25年、当初は13団体ありましたが、今はふれあい会、福祉協力員、タンポポの会、レインボー・心の会、野の花の会の5団体です。

●活動の内容は。

「ふれあい会（赤十字老人介護奉仕団）」は、特別養護老人施設でのシート交換、篠栗荘デイサービスでの入浴後のドライヤー掛け、話し相手、リラクハンドマッサージ等を行っています。

「福祉協力員（社協・地域ボランティア）」は、公民館等を利用して年6回〜12回、21行政区でふれあいいきいきサロンを開催していま



会長 廣瀬 厚子さん

す。各区独自の見守り等のボランティアも行っていきます。

「タンポポの会（託児ボランティア）」は、子育て中の保護者が、各種講座や健診等の行事に安心して参加できるように、6か月から就学前のお子さんを別室で預かり集

団で見守っています。

「レインボー・心の会」は、ハンド&アームケア、肩・背中のお癒しのマッサージを行っています

「野の花の会（演芸ボランティア）」は、平均年齢78才。練習を重ね、演芸を披露しています。依頼があれば喜んで出かけて参ります。

●金婚式は、どのようにしていますか。

式典自体は、コロナ禍以降短縮になりましたが、それぞれ集まって、前日から会場づくりなどすべて準備をしています。

●ボランティアを行うようになったきっかけは。

廣瀬さん 定年退職後、誘いがあつたためにも社会との関わりがあつた方がいいと思い、始めました。



副会長 神村 智子さん

藤岡さん 定年退職後はボランティアをしようと考えて、いきいきサロンの福祉協力員から始めました。

神村さん 2005年福岡西方沖地震の翌年、地震があった時の救助や高齢者の見守りを行う協力員の要請がありました。

●ボランティア活動で大切にしていることは。

参加者の気持ちを考え、昔話や世間話など会話をしながら、一緒に楽しめるようにしています。会話をしている間に、話も弾み喜ばれますね。

●活動を続けていくために心掛けています。

無理しない、無理強いしないを心掛けています。

●どのような研修を行っているのですか。

5団体との交流会と勉強会、県社協でボランティア関係の集まり、さまざまなフェスタで講演会と勉強会があります。ふれあい会は施設見学、生活支援講習を今年は2回行います。

●活動での課題は。

ボランティアを増やしたいけど、いろいろな事情を考えると声を掛けにくく減少していること、また、免許証の返納で活動する場所へいく足がないことです。

●町や議会に望むことは。

いくつも掛け持ちで、時間をつくって活動している人が多いので、現場を見て、聞いて、感じてほしいです。ボランティア活動の現状を知って、今後支援をしていただければと思います。



副会長 藤岡 幸與さん

活動する場所への交通手段もネックになっているので、考えていただきたいです。

ボランティア連絡協議会の皆さんは、自発的な意思で社会に貢献し、楽しみながら、さまざまな人達と触れ合っておられます。相手の声に耳を傾け、信頼関係を築き、地域社会を明るく住みやすいものにしようと日々頑張っておられます。

皆さんのお話を伺い、継続することやつながりの大切さを改めて感じることができました。ありがとうございました。



活動中の皆さん

9月定例会

9月3日から9月13日まで、11日間の会期で開催しました。
総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、予算・決算特別委員会において、町長提出の条例案や補正予算、決算など計19議案を審査しました。
各議案に対する賛否一覧を12ページに掲載しています。

令和5年度 決算認定

一般会計歳出

(百万円未満四捨五入 単位：円)

会計	決算額		前年度	
	歳入	歳出	歳入	歳出
一般会計	118億300万	114億800万	126億2400万	120億6100万

特別会計決算・公営企業会計決算

(百万円未満四捨五入 単位：円)

会計	決算額		前年度	
	歳入	歳出	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	28億3800万	27億5800万	26億8100万	26億3200万
後期高齢者医療特別会計	4億7100万	4億6800万	4億5500万	4億5300万

会計	区分	決算額		前年度	
		収入	支出	収入	支出
水道事業会計	収益的収入及び支出	6億3500万	5億2500万	6億1200万	5億3700万
	資本的収入及び支出	2億200万	3億6000万	1億7000万	3億3100万
流域関連公共下水道事業会計	収益的収入及び支出	9億600万	8億2700万	9億100万	8億2800万
	資本的収入及び支出	3億4500万	5億7400万	3億6100万	5億5000万

令和5年度 決算審査報告書

一般会計・特別会計・公営企業会計

監査委員 石内 清之 今長谷 武和

令和5年度各会計の歳入歳出決算書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その決算計数は、関係諸帳票及び証憑書類と合致しており、正確であることを確認した。

また、予算の執行又は事業の経営は、例月現金出納検査及び定期監査を通して主に審査した結果、概ね経済的、効率的かつ効果的に行われていた。

令和5年度の主な事業や成果

(1万円未満四捨五入)

池の端地区防風フェンス設置工事

防風対策及び森林回復のため防風柵の設置及び植栽の実施

1597万円



津波黒歩行者橋保全工事

歩行者の安全性・快適性の確保

4542万円



立体駐車場消防設備更新工事

消防設備の老朽化に対応

134万円



移動式粉末消火設備
自動火災報知機設備
誘導灯

勢門幼稚園大講堂空調設備改修工事

園児の快適さと健康を守るための環境整備

1326万円



コミュニティー助成事業補助金

コミュニティー活動に必要な備品などを整備

500万円

庄区

乙犬区



アルミ製やぐらステージ



バルーン
投光器



スピーカー



長胴太鼓

カブトの森公園遊具修繕工事

子どもの楽しい遊び場、安全な環境を整備

506万円



リングネットの取り付け

その他の修繕工事
ローラー滑り台のパイプ取り替え
ターザンロープのワイヤー取り替え等

各会計補正予算 (議案第66号～68号)

会計別の補正予算額は下記のとおり。

一般会計の主な補正については別表1～2のとおり。

国民健康保険特別会計については、前年度繰越金及び普通交付金等の額の確定による返還金等の増額補正、後期高齢者医療特別会計については、滞納繰越額及び前年度繰越額の繰越による増額補正です。

会計別の補正予算額は下記のとおり。

(1万円未満四捨五入)

会 計	補 正 額	補正後予算額
一般会計	1億5832万円	143億2389万円
国民健康保険特別会計	4830万円	30億70万円
後期高齢者医療特別会計	538万円	5億3623万円

(表1) 歳入の主なもの

地方交付税	普通交付税	6162万円
国庫支出金	デジタル田園都市国家構想推進交付金	172万円
諸収入	B&G財団助成金	5000万円
	新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金	4150万円

(表2) 歳出の主なもの

総務費	設置型ベビーケアルーム購入費	344万円
民生費	子どもの居場所支援事業費補助金	5000万円
衛生費	高齢者新型コロナワクチン個別接種委託料	6216万円
土木費	池の端地区樹木伐採業務委託料	2108万円
	くすのき公園原状復旧工事	453万円

B&G財団助成金を活用した「フリースペースSHIN」



※イメージ図

人事

人権擁護委員を推薦

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(議案第53号)



永井 勝子氏

現人権擁護委員の中島京子氏が、令和6年12月31日をもって任期満了となるため、後任の候補者として法務大臣に推薦するもの。
任期 令和7年1月1日から3年間。

教育委員会委員を任命

篠栗町教育委員会委員の任命について
(議案第54号)



合屋 輝一氏

現教育委員藤俊広氏が令和6年9月30日をもって任期満了により任命。
任期 令和6年10月1日から4年間。

教育委員会教育長を再任

篠栗町教育委員会教育長の任命について
(議案第55号)



今長谷 寛氏

現教育長今長谷寛氏が令和6年11月1日をもって任期満了により再任。
任期 令和6年11月2日から3年間。

条例

職員配置基準の改善

篠栗町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第56号)

保育士1人に対して、3歳児は20人を15人。
4、5歳児は30人を25人に変更。
(経過措置) 保育士等の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、従前の基準での運営。

契約

役場庁舎の耐震補強およびその他改修工事の変更

工事請負変更契約の締結について
(議案第57号)

篠栗町役場庁舎の耐震補強およびその他改修工事の変更を行うもの。

契約目的 庁舎耐震補強及びその他改修工事
(変更なし)

契約方法 指名競争入札(変更なし)

契約金額 1億6999万8650円を
2億70万6000円に変更

契約先 株式会社コンステック福岡支店(変更なし)

問 変更になった工事内容は、当初の設計が甘いのではないか。また耐震工事とは関係のない内容ではないか。

答 設計段階では耐震設計と老朽化に伴う設備設計を同時に行ったが、設備設計が間に合っていない状況での急を要す耐震工事契約を行ったため、後からの追加変更となった。耐震工事を行うにあたり関連個所の老朽化による改修対応を行う。

クリエイト篠栗のホールの 天井改修とLED化

工事請負契約の締結について

(議案第69号)

地震などの災害により脱落によって重大な危害を生ずる恐れのある天井を、非特定天井へ改修するもの。あわせて、脱炭素推進政策の一環として省エネルギー化を進めるためLED照明器具に変更するもの。

契約先 株式会社 萩原工務店

契約方法 指名競争入札

契約金額 1億6610万円

工事期間 契約締結日の翌日から令和7年8月15日

問 特定天井とは何か。

答 吊り天井であり、高さ6メートル、面積200平方メートル、質量2kg/平方メートルを超えるもの。

問 利用者への対応は。

答 利用者には通知を出しており、延期や別会場での開催などお願います。

問 指名・応札業者は何社か、町内業者は。

答 指名8社、応札業者8社、町内業者は1社。

その他

北地区産業団地 事業用地6 買戻し

財産の取得について

(議案第58号)

松原食品株式会社から当該土地について、使用及び事業開始の見込みがなく、撤退の意思表示もなされていることから、買戻し権を行使し、当該土地を取得するもの。

取得する財産

所在地 篠栗町彩り台346番14

地積 5459平方メートル

買戻金額 2億6097万792円

買戻相手方 松原食品株式会社

違約金を放棄

権利の放棄について

(議案第59号)

北地区産業団地事業用地6の買戻しに伴い、違約金の免除並びに損害賠償請求権を放棄するもの。



篠栗北地区産業団地

賛成討論 崎山佐穂 議員

土地売買契約、第13条の第5項に「第1項から第3項の違約金は、乙にやむを得ない事由があると認めた場合には、甲はこれを減免することができる」とある。撤退予定企業の、建設計画や見積りまで出した上での撤退は、苦渋の決断だろう。長引いたコロナ禍や、急激な日本および世界情勢変化により、やむを得ない状況と考えることが妥当である。新たな企業に進出、操業していただくことで、税収増や雇用、町のにぎわいの創出に期待ができる。違約金にこだわることで、町の産業を停滞させることよりも、前を向いて進んで行く事に町と町民にメリットが多いことを確信している。

反対討論 浦野雅幸 議員

松原食品よりコロナ禍による経営環境や社会情勢の変化等を理由に違約金の免除を要望され、町は免除に合意している。

同社が撤退に至る経緯や協議記録、また違約金を求めないことで得られる町の有益性など、十分な説明責任を果たしているとは言えない。町は、町民のことを第一に考えなければならないところ、特定の企業を優遇しているように感じられる。

また契約書は、コロナ禍等の事態から、不利益を被らないように、町や町民を守るためのものであると認識しており、それを第一に判断すべきで、町民の皆様の理解を得られるものではない。

答 問

契約書にある権利をなぜ放棄するのか。相手方の企業は、設計に着手するなど、進出の動きはあったが、コロナ禍や世界情勢の急変等による物価高の影響で進出を断念せざるを得なくなり、事業用地の買戻しと違約金免除の要望書が提出されたため。

賛成討論 村瀬敬太郎 議員

所有企業の工場建設の目途が立たず、買戻し及び違約金免除の要望書が提出され、協議の結果、双方が合意したものである。

土地売買契約書第12条第1項の違約金の請求は義務ではないし、相手企業を取り巻く様々な状況を斟酌して第13条第5項の定めによる減免の措置をとることは、何ら問題ないことである。

わが町のメリットは、新たな企業に売却して税収・使用料収入が早期に得られることと、更なる賑わいの創出が期待できることで、停滞を招くよりも早期に産業団地の完成を見るほうが得策である。

決して楽ではない中でパートナーとして納税し続ける企業に対し、要望を受入れない冷たい町であってはならないし、また、そのようなイメージは長く人の記憶に残るものだとも思う。

議員それぞれの表決は尊重されなければならない。決して思考停止ではない。議案第59号に賛成する。



答弁中の様子

7月臨時会

第2回臨時会では、北地区産業団地事業用地2の買戻しに関する関連3議案を審査し、すべの議案を賛成多数で可決。

北地区産業団地 事業用地2
買戻し

財産の取得について

(議案第46号)

所在地 篠栗町彩り台346番10
地積 8359平方メートル
買戻金額 3億9626万208円
買戻相手方 ケアユー株式会社

産業団地事業用地2において、ケアユー株式会社と2019年に締結した土地売買契約書に基づき売却した土地について、事業開始の見込がなく、撤退の意思表示がなされていることから、買戻し権を行使し当該土地を取得するもの。

権利の放棄について

(議案第47号)

権利の相手方 ケアユー株式会社
権利の内容は、2019年2月27日に締結し

た土地売買契約書の違約金及び損害賠償請求権。

※ 当該用地の取得に伴い、当該契約に規定する買戻し特約を行使することについて、違約金の免除及び損害賠償請求権を放棄するもの。

令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について

(議案第48号)

事業用地2に係る相談業務委託料 550万円

当該用地を売却する相手方の事業者を選定するため、相談業務委託料として550万円を一般会計に計上するもの。

※買戻し特約

不動産の売買契約から一定期間経過した後、売主が売買代金と契約の費用を返して、その不動産を取り戻すことができる特約のことで、売買契約を解除することができる。その目的は、土地を転売しない・工場を建てる等の条件を守ってもらうため。

賛成討論 村瀬敬太郎 議員

北地区産業団地事業用地2の買戻しにかかる一連の議案は、令和6年第2回定例会における予算審査で、議会として、その予算を承認したものである。

違約金について問題提起もあったが、当時、議論を尽くし、討論も行われたうえで採決が行われ承認されたものであり、そこに執行権が発生したものである。

議員は議会の決定には従わねばならない。従って、この議案に反対することはできない。

よって、議案第46号から第48号までの各議案に賛成する。

反対討論 横山和輝 議員

契約書では7,900万円違約金がケアユー(株)に発生するところ、その権利を町が放棄して、購入金額と同額の金額で買戻すという議案である。

5年間、ケアユー(株)はその場所を占有しており、契約の不履行状態の中、町が違約金を請求すれば、争いを起こすと企業側から言われ、違約金は請求しないということだが、そもそも行政が争われるような対応をしてきたのかと思う。

契約書どおり違約金を請求しない場合、本来であれば、町民の財産となるものを、故意に放棄することは町民に対する背任にあたる恐れもあり、状況をより明確にし、慎重に行うべきだとし反対する。

8月臨時会

第3回臨時会では、工事請負契約や北地区産業団地事業用地2の処分に関する議案などの3議案を審査し、すべての議案を賛成多数で可決。

(仮称) たけのこ児童クラブ 室新築工事

工事請負契約の締結について

(議案第49号)

勢門校区の放課後児童クラブにおいて待機児童が発生しており、学童施設を整備し、待機児童の解消を図るため新築工事を実施するもの。

契約目的 (仮称) たけのこ児童クラブ室新築工事

契約方法 指名競争入札

契約金額 1億9593万9810円

契約先 株式会社 飯田工務店

●補助率 (クラブ室整備費)

国 5/6 子ども・子育て支援施設整備交付金
県 1/12 福岡県放課後児童クラブ室施設整備費補助金

町 1/12

問 契約金額が高額であるが工事内容は。

答 ゼロカーボン取組みを踏まえ、太陽光発電システム工事が含まれる。

問 費用が安く済む木造建築ではダメなのか。

答 児童の安心安全を考慮し強固なものとしている。

問 篠栗校区児童クラブ室はコンテナハウスの計画であるがその理由は。

答 用地が借地であることや児童数減少が予想され実情に応じて対応している。

産業団地事業用地2をアトム株式会社売却 財産の処分について

(議案第50号)

令和6年7月12日に買戻しが行われた産業団地事業用地2を工場等の用地として処分するもの。

所在地 篠栗町彩り台346番10

地積 8,359.92平方メートル

売却額 4億3588万6228円

売却方法 随意契約

売却先 アトム株式会社

*アトム株式会社 事業内容

食肉加工卸・食肉の輸入輸出・食肉小売業・外食店舗運営(あんず)・食品機械製造販売など。

問 事業用地2は、昨年発生した地すべりの調査中であるが、安全が確認されてから売却したほうがいいのでは。

答 その点も説明し契約を行っている。

産業団地事業用地6の買戻し費用を計上

令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について (議案第51号)

事業用地6の買戻し費用

2億6119万2000円

篠栗北地区産業団地の早急な稼働のための買戻し協議を進めるために、事業用地6の買戻しに伴う費用を計上するもの。

反対討論 浦野雅幸 議員

松原食品の撤退に伴い、用地買戻しのため、2億6000万円を予算計上するもので、違約金約5000万円を徴収しないとのことである。

操業が遅れていなければ、税金や雇用が見込めていたため、その分の損害賠償も求めるべきだと考える。またケアユーの用地買戻しでは、違約金を徴収しない理由として、訴訟を回避してスムーズな買戻しをするためであったが、今回は、コロナ禍等の要因で厳しい状況であるとの同社からの要望を受け入れ、徴収しないとの説明である。同社だけに配慮をして良いものかと考える。

契約書どおりに違約金を徴収するべきだと考え反対する。

議決結果一覧表

	議案	議案名	議決結果
7月臨時会	46	財産の取得について【篠栗北地区産業団地 事業用地2】	詳細はP10のとおり 賛成多数原案可決 (可9:否2 横山・浦野)
	47	権利の放棄について【篠栗北地区産業団地 事業用地2】	賛成多数原案可決 (可9:否2 横山・浦野)
	48	令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について	賛成多数原案可決 (可9:否2 横山・浦野)
8月臨時会	49	工事請負契約の締結について【(仮称) たけのこ児童クラブ室】	詳細はP11のとおり 賛成多数原案可決 (可10:否1 門馬)
	50	財産の処分について【篠栗北地区産業団地 事業用地2】	賛成多数原案可決 (可9:否2 横山・浦野)
	51	令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について	賛成多数原案可決 (可9:否2 横山・浦野)
9月定例会	52	専決処分の承認を求めることについて(専決第10号) 〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について〕	全員賛成原案承認
	53	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成同意
	54	篠栗町教育委員会委員の任命について	詳細はP7のとおり 全員賛成同意
	55	篠栗町教育委員会教育長の任命について	全員賛成同意
	56	篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成原案可決
	57	工事請負変更契約の締結について【庁舎耐震補強及びその他改修工事】	全員賛成原案可決
	58	財産の取得について【篠栗北地区産業団地 事業用地6】	詳細はP8のとおり 賛成多数原案可決 (可8:否3 横山・浦野・門馬)
	59	権利の放棄について【篠栗北地区産業団地 事業用地6】	賛成多数原案可決 (可8:否3 横山・浦野・門馬)
	60	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	全員賛成原案可決
	61	令和5年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について	全員賛成認定
	62	令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	詳細はP4のとおり 全員賛成認定
	63	令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	全員賛成認定
	64	令和5年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	全員賛成認定
	65	令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	全員賛成認定
66	令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	詳細はP6のとおり 全員賛成原案可決	
67	令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成原案可決	
68	令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成原案可決	
69	工事請負契約の締結について【クリエイト篠栗 ホール】	詳細はP8のとおり 全員賛成原案可決	
70	篠栗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成原案可決	

いまだに「Why?」

6人が一般質問

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 浦野 雅幸 議員 | 14 |
| ・ 違約金を請求しない理由は | |
| 2. 太郎良 瞳 議員 | 15 |
| ・ 病児保育の利便性の向上は | |
| 3. 崎山 佐穂 議員 | 16 |
| ・ 水泳学習の今後は | |
| 4. 品川 静 議員 | 17 |
| ・ 歩きたくなるまちづくりを | |
| 5. 横山 和輝 議員 | 18 |
| ・ 産業団地内の地すべりが悪化するのでは | |
| 6. 吉本 文枝 議員 | 19 |
| ・ なぜ次年度まで特別支援学級に変わらないのか | |
| ・ ユマニチュードの普及啓発を | |

一般質問とは、議員が執行部に、その町の行政全般の事務執行状況や政策方針などについて、報告や説明を求め、所信や疑問を尋ねることです。

年4回開催される定例会の中で行うもので、臨時会では行いません。

ここに掲載したのは要約で、質問者本人の原稿をもとに作成しています。議事録の全文は議会事務局・町立図書館・クリエイイト篠栗・オアシス篠栗・各公民分館および町ホームページで閲覧できます。



録画配信



浦野 雅幸

違約金を請求しない理由は

町長「議会にて可決されたもので
改めての説明は控える」

北地区産業団地進出予定のケアユー株式会社が進出を断念し撤退の意向であり、操業予定地を買戻す補正予算案が上程された。契約解除にあたり違約金の請求をしない方針が示された。当初は違約金請求の意向を示し、町の正当性を主張している。それが一転してケアユー(株)の要望に沿った違約金なしで合意している。

理由は、訴訟問題を回避しスムーズな買戻しを図るとの説明である。ケアユー(株)に続き松原食品株式会社も撤退の意向が表明され、またも違約金を請求しない方針である。理由はコロナ禍による経営状況の変化や社会情勢によるものであり、訴

訟問題ではないとの説明で、ケアユー(株)の時も訴訟問題ではない。との説明で以前の説明と矛盾している。

問

整合性のとれるような説明を求め。また改めてケアユー(株)及び松原食品(株)に、違約金を請求しない理由は。

答【町長】

6月開催の定例会、7月臨時会で上程した議案において、協議資料等を提示し、説明を行い、十分な審議がなされ、議会にて可決されたものである。改めての説明は控える。

松原食品(株)に関わることは、本定例会に上程している議案に関するものなのでこの場合答弁は控える。

契約書とは意思表示の合致を証明するものであり、双方の契約内容に沿って取引を進め、内容に反する事案が生じれば義務を果たすように求めるものである。と認識している。ここでの

自身とは、町であり町民であり、それを守ることを第一に判断すべきと考える。

問

町が締結する契約書の意義をどのように認識しているのか。

答【町長】

契約とは、双方の信頼関係の基に結ばれるものと認識している。協定を結んだ事業者が将来にわたって事業活動が図られ、かつ、地域経済の発展のために相互の協力が得られることを目的に契約を締結している。違約金をとるための契約ではない。「やむを得ない事由があると認められた場合にはこれを減免できない」と定めており、議会の議決をもって行ったものである。

病児保育の利便性の向上は

町長「安心して子育てができる
環境整備を進めたい」



録画配信



太郎良 瞳

子供が発熱や、体調不良になると保育所等に預けられない。欠勤することが困難で、看護する祖父母等も近くにいない保護者もいて、子育て世代を悩ませる課題の一つとなっている。仕事を続けながら子育てする保護者のセーフティネットとして病児保育事業がある。

令和5年4月から無償化となり、利用者は増加している。このことから、病児保育のニーズが高まっている。病児保育に対する見解は。

答【町長】

粕屋町・久山町・篠栗町の合同による広域事業で、病児保育ルームコスモスに委託している。利用者は年々増加傾向だが、現在の定員は3名である。利用者の定員の拡大の必要性など、大坪医院、粕屋町、久山町と協議を進めていきたい。

問

町内で病児保育を利用できる体制を整備できるか。

答【町長】

町内での対応が良いと思うが、まずは病院や小児科医院側に体制を整えてもらい、設備、敷地、建物等の準備がないといけない。今後、病院の新設、拡大等が見込まれる時に積極的にお願いしたい。

問

オンラインで空き状態の確認や予約ができないか。

答【町長】

予約等を多様化する取り組み

を進めている。本件も対象として考慮し検討していく。

問

ファミリーサポート事業を活用し、病児等の預かりや送迎の実施の考えは。

答【町長】

ファミリーサポート事業において実施する場合には、医療機関との連携、提供会員への講習の充実、コーディネーター体制の強化などの取り組みや、病児の子供を責任を持って保育、看護するための医療知識やスキルも必要となる。病気が急変することも考えられるので、安全に預かるために医療機関と相談しながら、保護者のニーズなども把握し、病児保育の手法や町からの支援など、どんなことができるか検証したい。

今後も病児の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図るために病児保育事業の取り組みを進めていきたい。



病児保育ルームの概要・
利用方法等の詳細はこちら →
(町ホームページ)

水泳学習の今後は

町長「プールの共有化などできる限りの機会を与え、選択肢を考える」



録画配信



崎山 佐穂

通常6月から夏休みの前までに各校に設置されたプールにて水泳学習が実施されている。命に関わる学習であり、機会均等のためにも義務教育期間における水泳学習は重要である。

現在、プールが使用できない学校もある。近隣でも、費用削減、教員の働き方改革、泳力向上のメリットがあると、民間委託に切替えられている。

問

小中学校で水泳学習ができなかった日数と理由は。

また、篠栗北中のプールは使用できなくなっているが、教育の機会均等をどう考えているのか。

答【教育長】

本年度、篠栗北中が北勢門小にて着衣水泳を計画していたが、雷注意報が出たため中止した。それ以外は計画どおり実施できた。指導要領においては座学も認められているのでバランスをとって篠栗中や北勢門小との共有化などできる限りの機会を与える。

問

小中学校の年間のプール維持費、老朽化による学校プールの改修や建て替えは多額の財政負担が発生する可能性がある。状況とその対応策は。

答【教育長】

本年度の維持費は、篠栗北中を除く4校で電気代を除くと合

計で年間約200万円。各小学校については、老朽化が進んでおり、修繕料は直近5年間に6件、1万円〜150万円、平均すると年額50万円。勢門小の防水工事に約3,000万円、篠栗北中は再建する必要があるが約2億円が見込まれるがめどが立っていない。

問

大きな歳出を伴う事を町長はどうお考えか。

答【町長】

6月18日、各地のプール老朽化問題が紙面で大きく取上げられていた。それぞれの学校プールを建て替えることが求められるものかという考えもある。

構想段階だが、須恵町外二ヶ町で運営しているクリーンパークが数年後に新しくなる。発電の余熱をつまく使える温水プールの意見も出ている。そうすると1年中授業ができる。各町がそこに授業の一環として行くことも可能になる。

そんな構想を関係町と話し

ているところなので、今後、学校における水泳授業、プールの老朽化対策等々を含め、色々な選択肢を考えていきたい。

歩きたくなるまちづくりを

町長「歩くことに着目し、まちづくりを推進したい」



品川 静



録画配信

問

道路整備のあり方が、車から人への対応に変化している。多様な効果が期待できる「居心地良く歩きたくなるまち（ウォークアブルシティ）推進」についての考えは。

答【町長】

歩くことに着目し、歩行者にやさしい道路整備や、公園などの公共空間や民間空き地等を利用して魅力的なまちづくりを推進したい。

問

商業施設開発中の和田区では、車の交通量増加による渋滞

悪化や事故、歩行者への安全面

などが危惧されているが、周辺道路の対策は。また、魅力ある道路の付加価値の構築は。

答【町長】

現在も周辺の道路では、朝夕は特に渋滞傾向にある。施設が開業すると、買物等利用者の動線が加わり、さらにその傾向が顕著になると予想され、地域からも安全対策を含め要望がある。警察署とも協議の上、必要な施設の整備を共同で行ってきたい。

付加価値の構築については、

九大の森のさらなる活用や農業用道路や、河川堤防敷の一部の道路区間など、田園風景や自然を感じるウォーキングコースとしての可能性や必要な整備を検討していきたい。

問

歩きやすいまちにするためには、公共交通機関との連携やライドシェアなどによる移動手段の工夫が必要だが、オアシスバスの停留所や運行時間の再考な

ど、新たな取り組みは。

答【町長】

運行開始時から地域の事情が大きく変化しており、運行経路やダイヤの見直し費用の精査を進めている。また、既存のバス運行の改善に加えて、関係課と協議しながら、コミュニティバスやオンデマンドバスの活用を含め、公共交通との接続のスムーズな連携を図り、より便利で多様な移動手段の提供を検討中である。

問

*₂ クーリングシェルターを官民連携で町内に広く拡充すれば、買い物などで歩く生活動線に交流の場ができると考えるが。

答【町長】

理想的だと思うので、民間企業に引き続き相談していかねばならない。

問

クーリングシェルターを停留所と連携する考えは。

答【町長】

兼ね合わせや椅子の設置も解

*₁

ウォークアブルシティ 歩行者を中心としたまちづくりの考え方に沿って設計された街のこと。「自動車がなくとも住みやすい街」「居心地のよい街」といった意味も含む。

*₂

クーリングシェルター 危険な暑さから避難できる場所として自治体が指定した施設で、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放される。現在、町内には5か所ある。



産業団地内の地すべりが 悪化するのでは

まちづくり課長「被害発生時と同規模の
雨状況であれば、ないとは言えない」



録画配信



横山 和輝

り等を受けている可能性がある
と考えられる。
産業団地全体に抑止工事など
施されているので、地すべりの
可能性はなく、現状、ほかでの
状況は見受けられない。しかし
ながら、調査観測の状況から被
害発生時と同規模の雨状況があ
れば、ないとは言えない。

により、地下水位が急激に上昇
し、滑り面に影響を及ぼしたも
ので、当初情勢において把握で
きないものもある。このこと
から設計会社や施工業者の過失
による被害ではないと考えられ
るため、設計会社や施工業者が
負担するものではないと考えて
いる。

篠栗北地区産業団地の事業用
地2では、ケアユー株式会社から
撤退し、アトム株式会社と売買
契約の締結が行われた。
しかし、この用地に接してい
る法面は大した降雨がなかった
にもかかわらず、大きな地すべ
りが生じている。このことを踏
まえ問う。

問
令和6年第3回臨時会におい
て、大規模な災害がない限り事
業用地2が崩れることはない、
安全であると執行部は説明した
が、その根拠は何か。

問
短時間豪雨が原因と云うが、
毎年起こりうる雨で崩れる可能
性がある。そのぐらいの強度し
かないのか。

問
地すべりが起きた原因は何
か。また、同等レベルのことが
起きた際には、地すべりが産業
団地全体で起こりうるのか。

答【まちづくり課長】
影響部分が町有地の法面であ
り、敷地においては、兆候など
も見受けられないため、安全で
影響がない。

答【町長】
全体が壊れるというような状
況に至る可能性はない。

問
補修するには莫大な費用がか
かると思われる。通常、工事を
請け負った設計または施工会社
が負担するものだと考えるが。

問
崩れたことに関して設計・施
工会社の責任ではないというの
は誰の判断か。

答【町長】
町も、注視しながらずっと工
事を見守ってきた。いろんな報
告を受けて、最終的に判断した
のは当然私であろうかと思う。

答【まちづくり課長】

令和5年6月末から続いた長
雨と、7月10日の大雨、短時間
豪雨による地下水位の急激な上
昇と、集水に伴う半減期の異な

答【まちづくり課長】
切土法面か所での短時間豪雨



擁壁崩壊部分



法面におけるひび割れ部分

なぜ次年度まで特別支援学級に 変わらないのか

教育長「要因を総合的に考慮せざるを得ず、
難しくしている」



吉本 文枝

録画配信



問.....
学年途中で発達障害の診断をされた児童生徒は、次年度まで特別支援学級に変わらないのはなぜか。

答【教育長】

①前年度中に教員配置や予算が確定するため、年度当初体制のままでの対応が困難になる可能性がある。
②特性に応じた個別の指導計画に基づいたため、準備や調整に十分な時間が必要。
③現存の児童生徒数や教員数とのバランスを考慮しなければならず、特にすでに定員を満たしている場合も多い。
これらの要因を総合的に考慮せざるを得ず、措置変更を難しくしている。

くしている。ただし、緊急を要する場合はできる限りの対応を行う。

問.....

変わらない場合の学習支援は。

答【教育長】

措置変更となるまでは、本人の状況確認、当該児童生徒に合わせた学習目標や支援方法の設定、座席の配置や教材の工夫、必要に応じてカウンセリングなど実施している。

問.....

フリースクールなどの施設利用料の一部を助成できないか。

答【教育長】

見合う施設構築や体制づくりを行っており、今のところ考えていない。

ユマニチュードの普及啓発を

福祉課長「認知症カフェで

講座を設けたい」

問.....

認知症の人と家族を笑顔にする技法の一つであるフランス発祥のユマニチュードが注目されている。認知症カフェや広報紙などで普及啓発を進めるべきと考えるが。

答【町長】

認知症は誰もがなりうるもので、さまざま施策を推進している。ユマニチュードの有効性は十分あるが行動を促すことでの事故発生リスクやケア時間の増加など懸念点を注視しながら、認知症カフェや広報紙などで普及促進の検討を進めたい。また、包括連携協定先の福岡工業大学の榎崎先生に専門知識を教えてください。

答【福祉課長】

認知症カフェで講座を設けたい。

問.....

相談窓口で介護者にユマニ

チュードの動画を紹介できるか。

答【福祉課長】

相談の際にはDVDなど案内したい。

問.....

児童生徒がユマニチュードを学ぶことで認知症の人とスムーズに関わることができ、いじめをなくす解決策にもなると考えるが。

答【教育長】

現在、高齢者の身体の変化を体験的学習で行い、身体の不自由さに理解を深め、そのうえで思いやり教育などを実施している。今後、講座・授業内容も含め検討する。

*ユマニチュード

「人間らしくある」ことを意味するフランス語の造語。

「優しさ」を伝えるケア技法。「あなたのことを大切に思っている」ということを相手理解できるように伝えるための技術とその技術を使うときの考え方(ケアの哲学)をいう。

輝くまちの宝

野の花の会



レインボー・心の会



タンポポの会



ふれあい会



福祉協力員



篠栗町が活気ある町となるように
にたくさんの人と接し、楽しみながらボランティア活動を行っています。

旬花衆灯

すべての子どもや若者が

健やかに成長でき

将来にわたって

幸福な生活を

送ることができると

「子どもまんなか社会」

小学生が願った

「みんながキラキラ

ルンルン

ハッピーなまち」

おとなも願いは同じ

「だれかではなく

自分が笑顔になること」

これは人生の先輩に学んだ

こと

子どもまんなか社会は

おとなも幸せな社会

吉本 文枝

12月議会は

12 / 3 火 開会

12 / 5 木 一般質問

の予定です

発行責任者 議長 荒牧 泰範

議会広報広聴委員会 委員長 品川 静 / 副委員長 浦野 雅幸
委員 栗須 信治・村瀬 敬太郎・太郎良 瞳・吉本 文枝

令和6年11月1日発行

発行 / 篠栗町議会 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号 TEL092-947-1390 FAX092-947-1442

印刷 / 株式会社 三光